

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成28年1月27日

支出負担行為担当官
茨城労働局総務部長 藤原 義彦

- 1 公告日
平成27年11月24日
- 2 調達件名
平成28年度茨城労働局管内（7施設）における電力供給契約
- 3 訂正内容
「仕様書」の「【別紙4】二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取り組みの状況に関する条件」を、別紙のとおり訂正する。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取り組みの状況に関する条件

1. 条件

(1) 項目について

- ①平成26年度の1kWhあたりの二酸化炭素排出係数
- ②平成26年度の未利用エネルギーの活用状況
- ③平成26年度の再生可能エネルギーの導入状況
- ④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)
- ⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

上記5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の点数の合計が基準(70点)以上であること。

項目	数 値	点数
①平成26年度の1kWhあたりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0.475 未満	70
	0.475 以上 0.500 未満	65
	0.500 以上 0.525 未満	60
	0.525 以上 0.550 未満	55
	0.550 以上 0.575 未満	50
	0.575 以上 0.600 未満	45
	0.600 以上 0.625 未満	40
	0.625 以上 0.650 未満	35
	0.650 以上 0.675 未満	30
	0.675 以上 0.700 未満	25
	0.700 以上	20
②平成26年度の未利用エネルギー活用状況	1.35 %以上	15
	0.675 %以上 1.35 %未満	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③平成26年度の再生可能エネルギーの導入状況	3.00 %以上	15
	1.5 %以上 3.00 %未満	10
	0 %超 1.50 %未満	5
	活用していない	0
④グリーン電力証書(※)の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)	5.0 %	10
	2.5 %	5
	活用していない	0
⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注)各用語の定義は、別紙5参照

※一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証書に限る。

2. 提出書類等

入札に当たっては、上記1を満たすことの証明として、別紙6を平成28年1月29日までに茨城労働局総務部総務課会計第二係まで提出すること。

3. 契約期間内における努力義務

(1)契約事業者は、契約期間の1年間についても、上記1(1)の表による点数の合計が基準(70点)以上となるように電力を供給するよう努める。

(2)上記1(1)の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のために、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、上記1(1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。